

案件名	令和7年度（2025年度）熊本城ホールデジタルサイネージシステム機器等賃貸借
開札日	令和7年（2025年）9月9日

No.	質問項目	質問	本市回答
1	入札説明書 16 契約保証金（1）	契約保証金について、金融機関の支払保証または保険会社の履行保証保険を使用する場合、保証期間は賃貸借開始日（2026年2月1日）からでしょうか。それとも契約日からの保証でしょうか。	契約日からの保証になります。
2	入札説明書 16 契約保証金（1）	①履行保証保険を付保する場合の保険証券に記載する被保険者の住所・氏名をご教示下さい。 ②保険期間の始期となる契約締結日をご教示下さい。（●年●月●日～●年●月●日の間など…）	①下記のとおりです。 住所：熊本県熊本市中央区手取本町1番1号 氏名：熊本市長 大西 一史 ②落札決定の日から7日以内であればいつでも大丈夫です。
3	入札説明書 16 契約保証金（3）	①同種の契約とは賃貸借契約であれば良いでしょうか。 ②同規模の契約とは本件の契約金額と比較して明確な金額の基準がありますでしょうか。	①情報機器等の賃貸借契約であれば問題ありません。 ②あります。同規模の契約とは、今回の入札の落札金額（入札金額×1.1）の8割以上になります。

4	仕様書 P3 12.システム更改体制	本件は賃貸借契約のため、リース会社が受注者（契約上の賃貸人）となり、賃貸借物品の構築や納入、保守は当該業務の履行能力を有する第三者へ委託いたします。そのため、プロジェクト全体の責任者は当該委託先から選出するということが良いでしょうか。	再委託先からの選出で問題ありません。また、業務の全部又は主体部分を一括して第三者に再委託することは禁止となっています。
5	仕様書 P4～6 13.プロジェクト管理 15.保守要件	①仕様書13.プロジェクト管理について、管理表の作成や定例会の開催を物件の納品業者様に再委託することは可能でしょうか。 ②仕様書 15.保守について、保守業者様への再委託は可能でしょうか。	①②可能ですが、上記同様、業務の全部又は主体部分を一括して第三者に再委託することは禁止となっています。
6	仕様書 P6 16.賃貸借及び保守期間満了後の 機器返却について	①賃貸借物品の解体や取り外しも本件の受注者の義務という認識で良いでしょうか。（仕様書 18. 共通事項(3)ウにて、既存機器の撤去作業を本契約の範囲内で行うと定められていますので、本契約で納入した物品は次期システム更新時の契約で行うのでしょうか。） ②データ消去の対象となる機器を（仕様書第 20 項機器仕様等をベースに）ご教示下さい。	①仕様書16.賃貸借及び保守期間満了後の機器返却について（1）に記載のとおり、次期システム更新時の撤去（解体や取り外し）も受注者の業務となります。 ②データ消去の対象となるものは、下記を想定しています。 f サイネージ表示端末（4 K 対応） g サイネージ表示端末（フルHD 対応） i サイネージ管理端末
7	仕様書 P7 17.その他	賃貸借物件への動産総合保険の付保は必要ないという認識でよろしいでしょうか。	必要です。

8	仕様書 P7 17.その他	動産総合保険は一般的な内容（補償限度額は期間経過に伴い 逓減、地震や噴火に起因する損害は補償対象外、ソフトウェアは付保対象外）で良いでしょうか。	地震、津波等による損害が対象外となる一般的な動産 総合保険とすることで問題ありません。
9	契約書（案） 第10条第3項	賃貸借料のお支払方法は、当月分を当月末または翌月初に請 求書発行し 30 日以内にお振込でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	様式関係 入札書	入札書の日付は開札日である 9 月 9 日を記載でしょうか。	開札日ではなく、入札書を作成した日付を記載してく ださい。